平成２３年（フ）第２５３３号
神奈川県横浜市中区本牧原11―１―903
債務者　折田　武己
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿島　房枝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５３５号
東京都練馬区南田中３丁目21―20
債務者　小川　淳也
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　俊行
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５３８号
東京都練馬区貫井４丁目47―42
債務者　福岡　伸一
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５８６号
埼玉県入間市高倉１丁目９―40―205
債務者　松本　勝男
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部奈々子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６５４号
東京都杉並区浜田山１丁目24―20―Ｉ―121
債務者　山口　直俊
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７７０号
東京都品川区戸越６丁目１－２―301
債務者　渡部龍こと　マウン　キイン　マウン
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７７９号
千葉県八街市八街ろ87―365
債務者　山脇由美子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　明博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７８０号
千葉県八街市八街ろ87―365
債務者　玉山　智
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　明博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７８１号
千葉県八街市八街ろ87―365
債務者　玉山　久美
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　明博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７９１号
東京都北区志茂５－３―14―202、住民票上の住所東京都北区志茂４丁目29―７―202
債務者　江川　祐樹
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　泰介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８１７号
千葉県佐倉市西志津３丁目１－６―104
債務者　小川　重夫
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿島　房枝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８２０号
山梨県都留市小野507
債務者　白井　幹也
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８２３号
東京都昭島市玉川町３丁目３－５―102
債務者　宮林英太郎
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８２４号
東京都昭島市玉川町３丁目３－５―102
債務者　宮林真理亜
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部